

事務連絡
令和2年2月18日

教職員各位

健康サポートセンター長
高橋 和真

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診について

令和2年2月17日付で、厚生労働省より「新型コロナウイルスについての相談・受診の目安」について連絡がありましたので、感染拡大防止のため、下記のとおり対応して頂きますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様。）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ なお、以下のような方は重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

- ・ 高齢者（概ね65歳以上）
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 相談窓口

	設置公所	電 話	受付時間	所管地域
保健所 (帰国者・ 接触者相談 センター)	盛岡市保健所	019-603-8308	9時00分～17時00分 平日	盛岡市
	岩手県 県央保健所	019-629-6562	9時00分～17時00分 平日	八幡平市、滝沢市 岩手郡、紫波郡
	岩手県 宮古保健所	0193-64-2218	9時00分～17時00分 平日	宮古市、下閉伊郡（普 代村除く）
	岩手県庁 医療政策室	019-651-3175	9時00分～21時00分 全日（土日、祝日を含む）	全県域
岩手県立大学 健康サポートセンター	019-694-2030 kenkou@m1.iwate- pu.ac.jp	8時30分～17時00分 平日		